



金太郎テラス



交流場所の充実

平成30年度に金時公園をリニューアルオープンしました。公園内には多世代交流施設（金太郎テラス）、ボルダリングボード、

屋根付きの土俵、林間ローラースライダーを新設し、また、中心に芝生広場を整備したことにより、住民が集まり、世代を超えてふれあい交流のできる安全・安心な公園となっています。



きんたろうひろば

平成30年に子育て支援センター（きんたろうひろば）を開所し、未就園の子どもが楽しい環境の中で安心して遊べる場であるとともに保護者の交流や子育ての情報交換の場所となっています。きんたろうひろばでは、経験豊富な利用者支援専門員が常駐し、子育ての情報提供や相談に応じます。他にも、子どもの健康や予防接種、離乳食などについて保健師や栄養士が相談を受ける、すくすく健康相談や子育て講座などのさまざまな事業を実施しています。

また、「きんたろうひろば」の

毎月1回、子育てに関する情報を掲載した『おやま子育て通信』を発行し、ペんぎんランド（園開放日）のほか、生涯学習課で主催する児童向けの趣味教室の参加者募集など子育て世帯向けの情報を発信しています。



ペんぎんランド



令和3年にオープンしたすがぬまこども園舎

少子化や核家族化を背景として妊娠・出産・育児に関する支援が求められています。町では、妊娠、出産、育児まで切れ目ない支援体制を構築しています。妊娠から出産後の手続き、各種支援の案内などをまとめた子育て支援ブックを発行しています。初めての子育てを担う保護者の経済的負担を軽減するための助成制度や、子育て世帯がのびのび安心して暮らせる宅地分譲事業を実施するなど、子育てにやさしい町づくりを進めています。

平成26年に北郷幼稚園ときたごう保育園を統合し、きたごうこども園を開園しました。また、令和3年にオープンしたすがぬまこども園舎

町立4園こども園化

2年から町立幼稚園と保育園は統合などにより全てこども園となりました。こども園化したことでの親の就労状況等に關わらず一體的な教育・保育を提供しています。また、平成28年には私立菜の花こども園、令和2年には私立みらいこども園が開園し、病児・病後児保育などの特別保育を提供しています。

子ども子育て支援事業計画の基本理念である「支えあい、ふれあい、健康で安心して子育て子育ちができる金太郎の郷」の実現に向けて家庭、地域、事業者などの関係団体が一丸となって子どもの最善の利益の実現を図ります。これからも、子育てにやさしいまちづくりを進め、子育て世帯がすうとこの町で子どもを育てたいと思える町を目指します。

子どもたちが元気に育つまち

まち

2年から町立幼稚園と保育園は統合などにより全てこども園となりました。こども園化したことでの親の就労状況等に關わらず一體的な教育・保育を提供しています。また、平成28年には私立菜の花こども園、令和2年には私立みらいこども園が開園し、病児・病後児保育などの特別保育を提供しています。

子育て支援企業との連携

子育て世帯の移住定住に向けた取り組みとして、平成27年7月に子育て応援サイトや子育て世帯向け情報誌を発行しているミキハウス育て総研株式会社と「子育てファミリー支援に関する包協定」を締結しました。同社から子育て世帯が移住の際に重視する教育や医療などの項目について総合的な評価を受け、全国で3番目となる「ウェルカムファミリーの自治体」認定を受けました。また、町が宅地造成した南藤曲の分譲地クルドサック16は、子育てにやさしい間取りや設備などが評価され、同社が策定している「子育てにやさしい住まいと環境住宅地」として認定を受けています。

健康で笑顔あふれるまち



ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター交流会



ファミリーサポート（一時預り）

放課後児童クラブは、放課後に就労等で家庭に保護者のいない児童に対し主体的な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成を図ることを目的として、全小学校に設置しています。令和3年4月からは放課後児童クラブの運営機能を強化するため、小山町放課後児童健全育成会が全ての放課後児童クラブを統括し、運営を行っています。

放課後児童クラブは、放課後に就労等で家庭に保護者のいない児童に対し主体的な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成を図ることを目的として、全小学校に設置しています。令和3年4月からは放課後児童クラブの運営機能を強化するため、小山町放課後児童健全育成会が全ての放

子育て支援の充実

保護者の都合により、一時的な保育や保育園の送迎など育児の援助を受けたい時に、ファミリーサポートセンターが支援をしています。ファミリーサポートセンターは、子育ての手伝いをしたいという人たちが子育てを手伝ってほしいという人たちの子どもを一時的に預かり、子育てを地域で相互扶助する取り組みとして御殿場市と協力して取り組んでいます。



元気に園庭を走る園児

こども園を利用する3歳児から5歳児クラスの保育料と0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯の保育料を無償としています。また、町では、多子軽減制度として、保育料を年齢制限に関係なく第2子半額、第3子以降無償とされています。保護者の都合により、一時的に保育ができない時の



親子の絆づくり教室

平成31年から給食費の無償化を始めました。3歳から5歳までの給食費（副食）に加え小中学校の給食費も無償化しています。また、子どもの医療費の負担軽減を図るため、平成30年10月から町内に住所のある18歳までの子どもの入院・通院にかかる医療費の保険診療に係る自己負担分を全額助成しています。



砂場で遊ぶ園児

ステージに合わせた手厚い支援

子どもの人格形成の基礎を培う機会を支援し、子育てに係る費用の負担軽減を図るために、妊娠時期からステージごとに様々な支援を行っています。

妊娠期には、これからお父さんお母さんになる人たちにパパママ学級を開催し、妊娠・出産に関する講義・相談を行っています。また、出産後には、赤ちゃん訪問や親子の絆づくり教室、3歳児健診など、月齢に応じた教室や健診でサポートします。

不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減を図るため、保険診療、診療外にかかわらず、不妊症、不育症の検査や治療にかかる費用の一部助成を行っています。

妊娠期には、これからお父さんお母さんになる人たちにパパママ学級を開催し、妊娠・出産に関する講義・相談を行っています。

支援策として、預かり保育、延長保育、一時的保育を実施しています。



放課後児童クラブ